

日 時：令和6年8月19日（月） 午後1時30分～

会 場：船橋市役所9階 第一会議室

出席者：

(1) 委員

土居良康委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、結城康博委員、藤平崇志委員、鈴木康友委員、内山弘子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、川端心委員、三井陽子委員、根本明子委員

(2) 市職員

福祉サービス部長、高齢者福祉部長、高齢者福祉課長、介護保険課長、地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（10名）

欠席者：島田晴美委員、乾麻由美委員

公開区分：公開

傍聴者：0名

決定事項：

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

認知症対応型共同生活介護

…決定事項あり（委員会にて確認）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定に係る報告

…決定事項なし（委員会にて報告）

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和6年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、入室の際の手指消毒及び体調の確認にご協力いただきまして、ありがとうございます。

会議室の常時換気及び消毒等の感染対策を実施しながら開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、船橋市医師会の役員改選に伴い船橋市医師会代表の2号委員について変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

中村順哉委員に代わりまして、土居良康委員でございます。

委嘱期間は前任委員のものを引き継ぐ形で、委嘱状を交付しております。

それでは土居委員、一言よろしくお願ひいたします。

○土井委員

船橋医師会から参りました土居内科医院の土居と申します。前任の副会長中村からその任を私、受け継がせていただいたのですが、まだこの会議体での話の進め方とか、わかってないところがありますので、勉強しながらやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（指導監査課）

ありがとうございました。

それでは、本日の欠席者でございますが、12号委員の乾委員より欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会長の中村委員の変更がありましたので、事務局の進行にて、地域包括支援センター運営協議会の会長並びに船橋市地域密着型サービス運営委員会の委員長の互選に入りたいと思います。

委員の皆様、会長・委員長への立候補、あるいはご推薦はございませんでしょうか。

○藤平委員

はい、船橋歯科医師会の藤平です。

本委員会及び協議会は、地域密着型サービスや地域包括支援センターのあり方など、さまざまな高齢者支援に関する課題等を検討・協議する場であり、医療・介護に関する深い見識が必要です。

これまで、船橋市医師会より推薦された委員が委員長及び会長を務めてこられましたので、医師会の土居委員を推薦したいと思います。

○事務局（指導監査課）

ありがとうございます。ただいま、会長には土居委員とございました。

皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。土居委員に会長並びに委員長をお願いしたいと思います。

お手数ですが土居委員は会長席へお移りお願いいたします。

それでは、配布資料の確認をいたします。

本日、お手元に配布しておりますので、ご一緒に確認をお願いいたします。

「席次表」、「委員名簿」、地域密着型サービス運営委員会の「青色のインデックス 資料1」については委員会当日追加配布予定としておりました「グループホームきらら船橋飯山満」の事業所写真、差し替え資料として2ページ目「事業所概要」、9ページ目「基準適否一覧」を一部修正したものを配布しております。修正箇所については後ほど説明いたします。

以上5つの資料を、事前送付した資料のほかに本日お配りしております。

不足のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

では、本日の会議について、全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。地域密着型サービス運営委員会は指導監査課、地域包括支援センター運営協議会は地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとにご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付きマイクがオンになります。

ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。

また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長

ただ今より、令和6年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思っております。

資料1「地域密着型サービス事業者の指定」について、事務局から説明をよろしくお願いたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料1「地域密着型サービス事業者の指定」についてご説明させていただきます。お手元の資料、青のインデックスの1番をご覧ください。

本件は、(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所、いわゆる高齢者グループホームの指定になります。

認知症対応型共同生活介護については、「船橋市認知症対応型共同生活介護事業所整備事業者募集要項」に基づき、整備事業者を公募し、船橋市地域密着型サービス指定事業所等選定委員会において審議をして、整備事業者を選定しております。

本件は、令和5年度の公募で選定した法人によるもので、事業所の名称は「グループホームきらら船橋飯山満」、運営法人は「スターツケアサービス株式会社」でございます。すでに市内でも認知症対応型共同生活介護事業所を1カ所運営しており、市外では、関東を中心に全国に事業所がある法人となります。

資料2ページをご覧ください。地域密着型サービス事業所概要です。

事業所のユニット数及び定員は、2ユニット計18人となります。

所在地は、船橋市新高根1-8-21、圏域は中部で、木造2階建てとなります。

非常災害設備については、スプリンクラー、AED、自動火災報知設備、火災通報装置、消火器、誘導灯を予定しております。

従業者については、法人内の異動と新規採用を合わせて、計14名を予定しております。

利用料金は、介護保険サービスにおける各入居者の負担割合に応じた額に加えて、入居時費用として敷金300,000円、入居費用で家賃が月83,000円、食材料費が月43,000円、光熱水費が月20,000円となっております。

協力医療機関は「千葉西クリニック」、協力歯科医療機関は事前資料では「西葛西歯科室」の予定となっておりますが、本日お手元に配布しました差し替え資料に記載しております通り「寒竹ファミリー歯科」との契約に改まっております。

次に、事業所の平面図は、3ページ及び4ページをご覧ください。

その次に、現地の写真ですが、本日追加で配布しました「グループホームきらら船橋飯山満(R6.8.9確認)」とある資料をご覧ください。8月9日の時点で、現地を確認した際の写真でございます。

次に、資料6ページ以降の「指定に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項でございます。

職員の人員に関する基準などで、現時点では「確認中」の項目が残っておりまして、6ページの「2 人員基準」については、さきほども申し上げましたが、法人内の異動と新規採用を合わせて計14名を予定しておりますが、職員の氏名まで決まっておきませんので「確認中」となっております。

7ページの「3 設備基準」については、図面の上で基準に適合することを確認しております。建物内は現時点では工事中のところがございますので、工事が終わった後、指定に先立って指導監査課で現地確認を予定しております。

8ページの「4 運営基準」のうち、「取扱方針」については「身体的拘束等の適正化のための指針」が「確認中」となっております。

9ページの「勤務体制の確保等」はさきほどの人員基準と同様です。また「協力医療機関等」

のうち「協力施設」は本日配布しました差し替え資料のとおり、「介護老人保健施設 フェルマータ船橋」に決まっております。「虐待の防止」は「虐待の防止のための指針」が「確認中」となっております。

なお、現時点で「確認中」の項目についても事業者を選定した際の応募資料、指定申請の資料、事業者の説明から、今後、基準を満たすことができると見込んでおり、最終的な確認結果は、建物内の写真も含め、指定に先立って委員の皆様にお知らせする予定でございます。

指定日については、公募の際には、令和7年2月1日までの開設を条件にしておりますが、事業者の説明によりますと、それより早く、令和6年10月上旬に建物が使用可能となり、10月中は内覧会や職員研修を実施し、11月から入居者を受け入れることができるとのことで令和6年11月1日の指定を予定しております。

現時点で「確認中」の項目については、引き続き確認を進め、全ての項目で基準を満たした場合には指定を行うものとしてよろしいか、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

どうもありがとうございました。

それでは本件について皆様、質問、ご意見等がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。何かございますでしょうか。

○結城委員

結城です。僕は船橋の状況はそんなに詳しくなく、そうすると料金は月に15、6万とか、自己負担によって変わってくるし介護度によっても変わると思うが、これはだいたい相場と考えてよろしいでしょうか。

○事務局（指導監査課）

指導監査課でございます。

料金については概ね相場の範囲内かと受け止めております。家賃、ひと月の負担額のお話をいただきましたが、グループホームの中には、生活保護の方など低所得の方に対しては家賃の額を少なくするといった配慮をされているところもあるかと思えます。以上になります。

○結城委員

そういうことは、月16万位払わないと、払える層をターゲットにしているという理解で市役所は考えているでよろしいでしょうか。

○事務局（指導監査課）

指導監査課でございます。そういったかたちになります。

○結城委員

ありがとうございます。

○委員長

他に何かご意見等、ご質問ありますでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

いまの料金について、私見ですけれども、私がお伺いしているグループホーム等々は大体これくらいの値段かと思えます。

それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものいたします。

続きまして、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から説

明をお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」についてご報告させていただきます。

お手元の資料、青いインデックスの2の1ページをご覧ください。

まず、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等についてのご報告でございます。

2ページをご覧ください。

2 地域密着型サービス事業所指定更新一覧についてご説明致します。

事業所の指定は、介護保険法第七十条の二により、6年ごとに更新が必要となっております。

そのため、記載のある市内7事業所及び市外1事業所について、指定の更新を行いました。

つづいて、3 地域密着型サービス事業所 廃止一覧についてご説明致します。前回の報告以降において、記載のある市内5事業所及び市外1事業所について廃止を行いました。

報告については以上でございます。委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

それでは本件について皆様、質問、ご意見等ございますでしょうか。あればどうぞご発言をお願いいたします。

○委員長

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」を受けたものといたします。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（指導監査課）

ありがとうございます。

次回の開催につきましては、年明け1月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきます。

事務局からの連絡事項は以上となります。委員長よろしくをお願いいたします。

○委員長

それではその他、何かご意見等ございますでしょうか。委員の皆様、大丈夫でしょうか。

ないようですので以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。